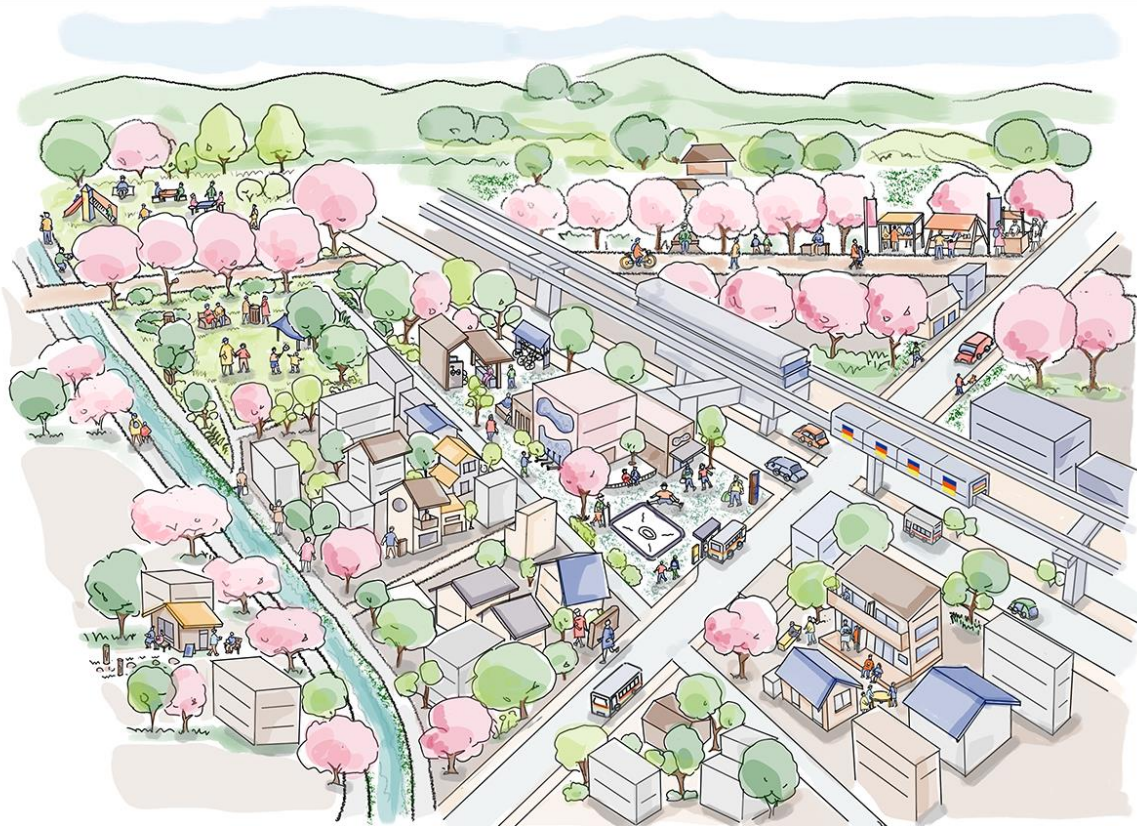


No. 4 駅前拠点施設整備基本構想(概要版)



令和8年3月
武蔵村山市

1 No. 4駅駅前拠点施設整備基本構想とは

本構想は、No.4駅周辺のまちづくりを推進するため、令和7年3月に策定した多摩都市モノレール沿線まちづくり方針に基づき、暮らしや活動の拠点となる施設の整備に向けて、導入機能や事業の進め方などの事業の骨格となる方向性を定めることを目的として策定するものです。

2 No.4駅駅前拠点に求められる基本的な機能

No. 4駅駅前拠点に求められる基本的な機能について、上位・関連計画の位置付けや、地域・市民、民間事業者のそれぞれのニーズを確認し、以下のように決めました。

上位・関連計画の位置付け

- 立地適正化計画において、No. 4駅の近くに誘導する施設として、食料品店、送迎保育ステーション、多世代交流施設、運動交流施設が挙げられています。（誘導施設）
- 公共施設の検討に当たっては、公共施設等総合管理計画において定めている「総量抑制」、「最適配置」、「公民連携」の基本理念を踏まえる必要があります。

地域・市民のニーズ

- No. 4駅周辺まちづくり協議会において、「地域の暮らしを支える拠点、ウォーキングやサイクリング等の拠点、多様な人々の居場所となるように、生活利便施設や交流施設などの立地を促していく必要がある」という意見が出されています。
- 立地を促進する機能として、誘導施設に加えて、小規模保育やイベントスペース、プール、休憩スペース、観光資源案内などが挙げられています。

民間事業者のニーズ

- 民間事業者へのサウンディング調査の結果、No. 4駅近辺は、食品スーパーなどを中心とした商業用地としての評価が高いことがわかりました。
- にぎわいの創出や商業施設との相乗効果の観点から、交流空間があることが望ましく、また、図書館のような人の集まる公共施設が併設されることにより、よりその効果が高まるといった意見がありました。

No. 4駅駅前拠点に備えるべき基本的な機能

- 暮らしの中心となる機能
- 交流を生む仕掛けとなる機能
- 官民で創り出す「にぎわい」の機能

3 基本方針

No. 4駅駅前拠点に求められる基本的な機能を備えた施設を誘導・整備する事業（No. 4駅駅前拠点施設整備事業）の推進に当たり、次の基本方針を定めます。

No. 4駅駅前拠点施設整備事業の基本方針

- ① 駅前拠点内の土地を市が取得し、必要な公共・公益機能の確実な導入を図る。
- ② 暮らしの利便性向上や交流を生む仕掛けを積極的に導入する。これを実現するため、市有地を有効活用して民間機能を誘導する。
- ③ 公共・公益機能と民間機能による相乗効果の発揮を期待するとともに、財政負担の軽減を図るため、民間の資力・ノウハウを活用した官民連携事業として実施する。

4 導入機能

拠点に導入を図る機能については、以下のとおり位置付けます。なお、導入機能は、No. 4 駅周辺まちづくり協議会等の意見やサウンディング調査における事業者の意見を踏まえて定めたものであり、公共機能の導入に当たっては、総量抑制・最適配置の理念に基づいた検討を進めるものとします。

機能の分類	内容	事業主体
公共 公益 機能	公共機能 (公共施設)	本市※
	公益機能	
民間収益機能	民間事業者が営利を目的に、駅利用者や周辺住民等へのサービス提供のために設置する機能	民間事業者

※本市が設置主体となり、適切な監督の下で民間事業者等が管理運営をする場合も含まれます。

優先

本事業で優先的に導入を図る機能

誘導

駅前拠点全域で導入されることが望ましい機能で、本事業において民間事業者等からの提案を期待する機能

公共機能

優先



自転車駐車場
(駐輪場) ※ 1

優先



交通施設
(バスの停車スペース等)

優先



多世代交流施設
(図書館等) ※ 2

- ※ 1 泉体育館駅臨時自転車駐車場(立川市)
- ※ 2 梅丘図書館(世田谷区)
- ※ 3 つながり送迎保育園(町田市)
- ※ 4 矢川プラス(国立市)
他はイメージです。

公益機能

優先



送迎保育ステーション ※ 3

誘導



交流ロビー等の
滞留空間 ※ 4

誘導



子どもの遊び場

誘導



自習スペース

民間収益機能

優先



温水プール

誘導



サイクルステーション

誘導



日常の買い回り品等の
物販店舗

誘導



カフェ等の飲食店

※民間収益機能については、上記に挙げた機能以外の機能の導入も想定されます。

5 事業の進め方

1 事業用地の取得

現状、No.4駅駅前拠点には拠点施設を整備するためのまとまった市有地がありません。このため、拠点施設に必要な公共・公益機能を実際に整備するため、これらの機能の導入に必要となる用地を本市が取得していきます。

2 官民連携による事業手法

公共・公益機能に加えて、民営の公益機能や民間収益機能の導入を図るため、取得した市有地を活用し、民間事業者が主体となって施設整備・運営を行う官民連携による事業手法の導入を検討します。

3 想定事業スケジュール

本事業で整備又は誘導する拠点施設は、多摩都市モノレール延伸事業の事業期間となる令和16年度(2034年度)までの開業を目標とし、これに向けた用地取得、民間事業者の公募による選定を行うことを予定しています。

なお、用地取得状況や整備される施設の規模、モノレール延伸に関する工事等の進捗状況によって、スケジュールが変更となる可能性があります。

事業の想定フロー

